法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第61期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

株式会社 協和エクシオ

法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.exeo.co.jp) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 : 33社

主要な連結子会社の名称 : 和興エンジニアリング株式会社

大和電設工業株式会社 池野通建株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称 :とちぎエコクリーンサービス株式会社

連結の範囲から除いた理由 : 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上

高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等 は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため

連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の数

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び:持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありませ

ん。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及:とちぎエコクリーンサービス株式会社

び関連会社のうち主要な会社等の名

称

持分法を適用しない理由 : 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純

損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲か

ら除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMG EXEO NETWORK,INC.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの
・連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価

差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)

時価のないもの :移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ : 時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 : 個別法による原価法

材料貯蔵品

: 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く):定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)及び太陽光発電・売電事業用設備に ついては定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く): 定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内に おける利用可能期間(5年)に基づく定額法によって おります。

リース資産

: 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法 によっております。

(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金

: 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

賞与引当金

:一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備える ため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計 上しております。

役員賞与引当金

:一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるた め、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上 しております。

完成工事補償引当金

:完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社グ ループにかし担保責任のある完成工事高に対し、将来 の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

: 受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末にお ける手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、 その金額を合理的に見積もることができる工事につい て、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しており ます。

役員退職慰労引当金

: 一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

投資損失引当金

:関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将 来発生する可能性のある損失見込額を計上しておりま す。

厚生年金基金解散損失引当金

:一部連結子会社における厚生年金基金解散に伴う損失 に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額 を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約について は、工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

: 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の 平均残存勤務期間(主として15年)による定額法によ り費用処理することとしており、数理計算上の差異に ついては、主にその発生時における従業員の平均残存 勤務期間(主として15年)による定額法によりそれぞ れ発生の翌連結会計年度から費用処理することとして おります。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ヘッジ会計の方法

:借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例 処理によっております。

のれんの償却方法及び償却期間

: 実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については主に5年間の定額法によって 償却しております。

消費税等の会計処理

: 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準及び期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が4,191百万円減少し、退職給付に係る 負債が408百万円減少し、利益剰余金が2,352百万円減少しております。また、当連結会計年度の 営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1.担保に供している資産および担保に係る債務
- (1)担保に供している資産

建物	483百万円
土地	390百万円
投資有価証券	2百万円
計	875百万円
(2)担保に係る債務	
短期借入金	847百万円
長期借入金	965百万円
	1,813百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額

26.642百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	117,812	_	_	117,812
自 己 株 式				
普 通 株 式	17,582	2,115	532	19,165

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式475千株を含めて記載しております。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加2,115千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得2.113千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の減少532千株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口) から持株会に売却したことによる減少475千株、ストックオプションの行使による減少 57千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	1,202	12	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月25日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,574	16	平成26年 9月30日	平成26年 11月28日

- (注)配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金支払額(平成26年6月24日株主総会決議分5百万円、平成26年11月6日取締役会決議分3百万円)を含めておりません。これは資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,578	利益剰余金	16	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月24日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第1回	第2回	第3回	第4回	
区 分	株式報酬型	株式報酬型	株式報酬型	株式報酬型	
	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	
目的となる	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	
株式の種類	自進体式	自進体式	自進怀氏	自進休八	
目的となる	14,200株	22.200株	26,700株	42.900株	
株式の数	14,2001	22,2001A	20,7007A	1 2,5007年	

	.	#:#: :
	第5回	第6回
区 分	株式報酬型	株式報酬型
	新株予約権	新株予約権
目的となる	4-4424#	光/玄1作− ₽
株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる	44.000#	EE 200##:
株式の数	44,000株	55,300株

区分	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	54,000株	553,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。なお、デリバティブは、主に市場リスクを回避する必要のある際に利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。 当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行って おります。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程 に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行 企業の財務状況を把握しております。 また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務の流動性リスクに関しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起こらないように管理しております。

長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)は運転資金及び株式給付信託に係る資金調達であります。借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については市場リスク管理に係る社内規程に従っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの 差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金預金	12,526	12,526	_
(2)	受取手形・完成工事未収入金	84,691	84,691	_
(3)	有価証券及び投資有価証券	27,594	27,594	_
(4)	支払手形・工事未払金	35,193	35,193	_
(5)	短期借入金(※1)	2,106	2,106	_
(6)	長期借入金(※1)	6,047	6,078	31
(7)	デリバティブ取引	_	_	_

- (※1) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金(73百万円) は長期借入金に含めております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっております。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券 株式は取引所の価格によっております。債券及び公社債投信は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (4) 支払手形・工事未払金、並びに (5) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、当該長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされているため、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額に基づき算定しております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

- (注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,066百万円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含まれておりません。
- (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,482円82銭 123円83銭

1株当たり当期純利益

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の取得

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

- (2) 取得に係る事項の内容
 - ① 取得対象株式の種類

当社普通株式

② 取得し得る株式の総数

3.800.000株(上限)

③ 株式の取得価額の総額

5.000百万円 (上限)

④ 取得期間

平成27年6月2日~平成27年9月30日

2. 自己株式の処分

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議いたしました。

- (1) 処分期日 平成27年6月1日
- (2) 処分株式数 1.880.000株
- (3) 処分価額 1株につき1,383円
- (4) 処分価額総額 2.600.040.000円
- (5) 処分先 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
- (6) その他 当社は、同日開催の取締役会において、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の再導入を決議いたしました。本自己株式の処分は、当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 :移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全

部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法

により算定)

時価のないもの :移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ : 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 : 個別法による原価法

材料貯蔵品 :移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く):定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に

規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)及び太陽光発電・売電事業用設備に

ついては定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く):定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法

と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内に おける利用可能期間(5年)に基づく定額法によって

おります。

(3) リース資産 : 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法

によっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - (2) 完成工事補償引当金
 - (3) 工事損失引当金
 - (4) 退職給付引当金

(5) 投資損失引当金

:債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

: 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社にかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補 償額に基づいて計上しております。

: 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における 手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、そ の金額を合理的に見積もることができる工事について、 翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として15年)による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(主として15年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

- :関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将 来発生する可能性のある損失見込額を計上しておりま す。
- 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法

:借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例 処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理 : 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準及び期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用 の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が4,191百万円減少し、繰越利益剰余金が2,697百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18.086百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,251百万円 長期金銭債権 2,077百万円 短期金銭債務 40,985百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高 営業収益 1,776百万円 営業費用 91,316百万円

営業取引以外の取引高 424百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	17,582	2,115	532	19,165

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式475千株を含めて記載しております。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加2,115千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得2,113千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の減少532千株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)から持株会に売却したことによる減少475千株、ストックオプションの行使による減少57千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金等	1,198百万円
未払事業税	135百万円
工事損失引当金	1,713百万円
貸倒引当金	898百万円
長期未払金	8百万円
会員権等評価損	140百万円
投資損失引当金	5百万円
その他	1,084百万円
繰延税金資産小計	5,185百万円
評価性引当額	△532百万円
繰延税金資産合計	4,652百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△135百万円
固定資産圧縮積立金	△1,005百万円
その他有価証券評価差額金	△2,172百万円
繰延税金負債合計	△3,312百万円
繰延税金資産の純額	1,339百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産3,332百万円固定負債—繰延税金負債1,993百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

種 類	会社等の名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科	I	期末残高 (百万円)
	株 式 会 社 エクシオモハ イル	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	5,320	預	り金	5,314
子会社	株 式 会 社 協和シナックス	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	2,412	預	り金	2,431
	株式会社電 盛 社	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	2,038	預	り金	1,704
	協栄電設工業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	2,391	預	り金	2,218

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の預りは、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 - 2. 2014年7月1日に株式会社エクシオ三幸(合併存続会社)は、株式会社イーネット(合併消滅会社)との合併によって、社名を株式会社エクシオモバイルに変更しております。取引金額は株式会社エクシオ三幸(合併存続会社)との取引高および株式会社イーネット(合併消滅会社)との取引高と合併後の株式会社エクシオモバイルとの取引高を合算しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 1,036円92銭 133円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類の連結注記表(重要な後発事象に関する注記)をご参照ください。